

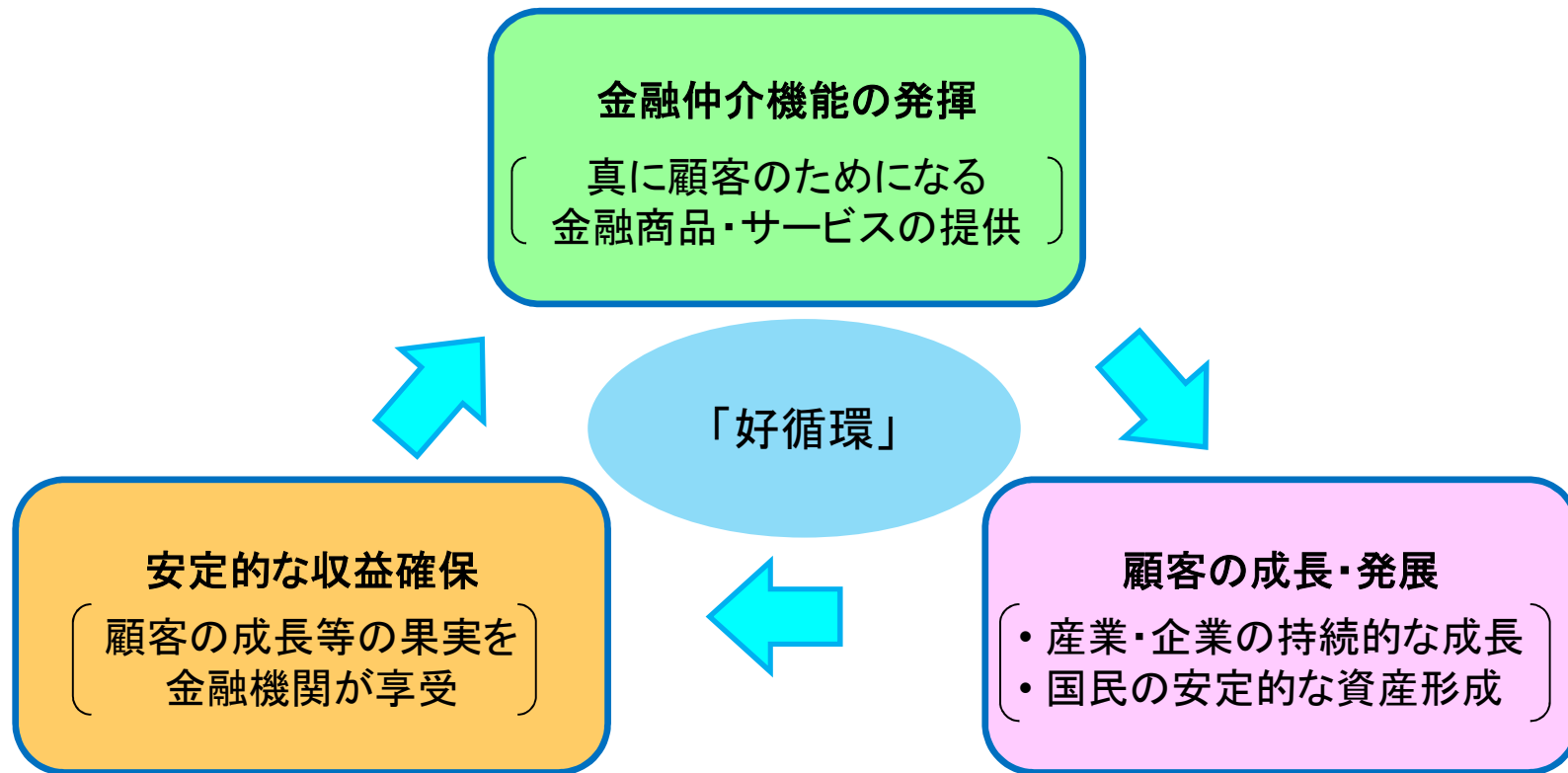
# 金融モニタリング基本方針の概要 (平成26事務年度)

平成26年9月

金融庁

# I 今事務年度の監督・検査の基本的な考え方

## デフレ脱却と「好循環」の実現



(金融仲介機能発揮の前提としての)  
**金融システム・金融機関の健全性の維持**

## Ⅱ 重点施策 ①

### 1. 顧客ニーズに応える経営

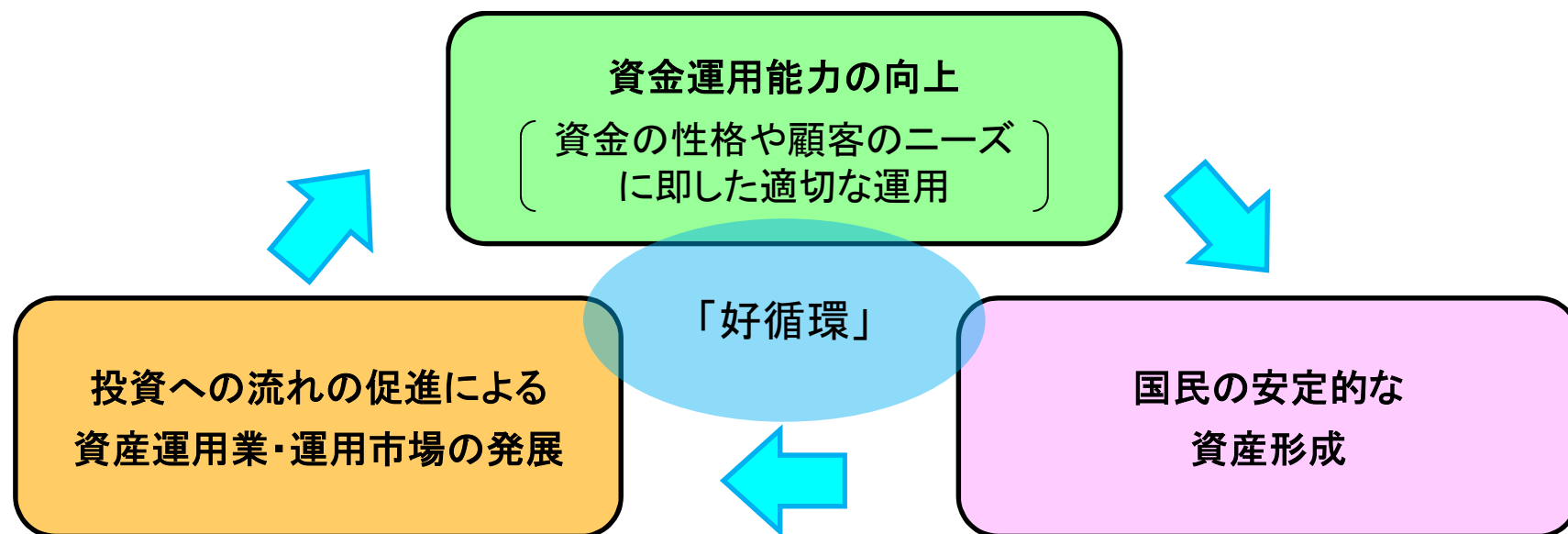
- － 金融機関が顧客を第一に考え、真に顧客の利益になる金融商品・サービスを提供しているか検証。
  - （例）・優越的地位の濫用や利益相反が生じていないか。
  - ・手数料や系列関係にとらわれることなく金融商品・サービスが提供されているか。

### 2. 事業性評価に基づく融資等

- － 企業活動の国際化や人口減少が進展する中、企業・産業が活力を保って経済を牽引することが重要。
  - グローバル企業・産業の国際競争力維持・強化。
  - 人手不足の中、ローカル企業・産業の生産性向上による雇用や賃金の改善。
- － 銀行等が財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容、成長可能性を適切に評価し、融資や助言を行うための取組みを検証。

## Ⅱ 重点施策②

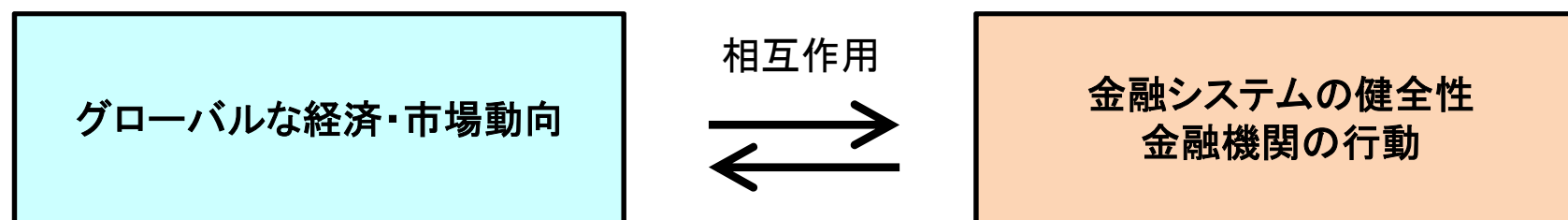
### 3. 資産運用の高度化



- 商品開発・販売・運用等それぞれに携わる金融機関がその役割・責任(フィデューシャリー・デューティー)を果たすことが必要。
- 金融機関の経営姿勢、提供されている商品・サービス、業績評価等について検証。
- 金融機関自身による有価証券運用についても、資産規模や資金の性格に見合った運用やリスク管理が行われているか検証。

## Ⅱ 重点施策 ③

### 4. マクロ・プルーデンス



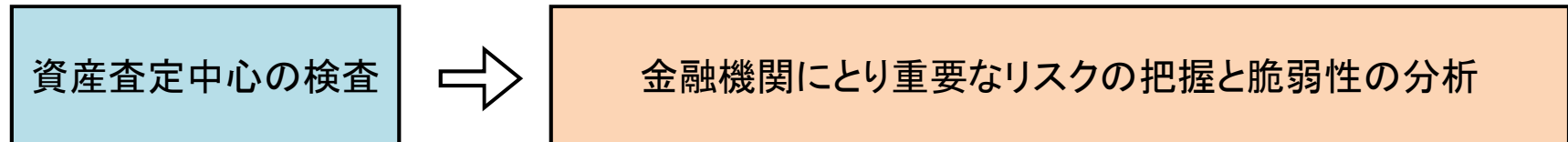
- ① グローバルな経済や市場動向が、金融システムや金融機関の健全性に与える影響
- ② 金融機関の行動が、経済・市場全体に与える影響

をフォワードルッキングに把握・分析するとともに、金融機関のリスク管理態勢を検証。

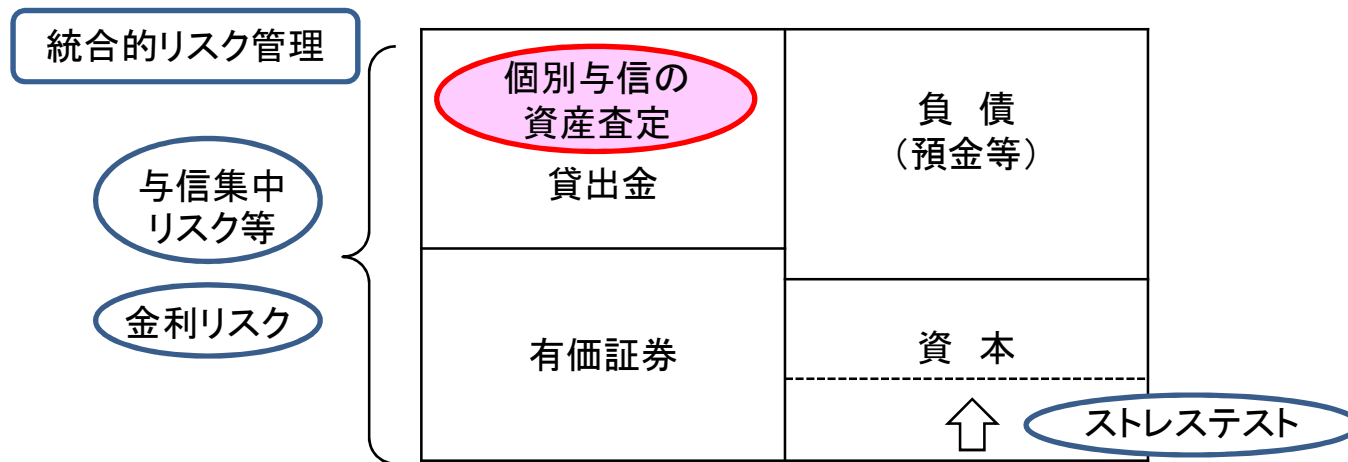
- (例)
- ・世界的に拡大が続いている信用市場の転換。
  - ・デフレ脱却に応じた金利や各種資産価格の変動。

## Ⅱ 重点施策 ④

### 5. 統合的リスク管理



- 金利リスクや与信集中リスクの管理態勢、ストレステストの活用等を検証。
- こうした検証を前提として、個別の資産査定については、金融機関の健全性に影響を及ぼす大口与信以外は原則として銀行の判断を尊重。



## Ⅱ 重点施策 ⑤

### 6. ビジネスモデルの持続可能性と経営管理

- － 持続可能でないビジネスモデルは、将来的に金融機関の健全性を脅かす。
  - 人口減少等事業環境が変化する中におけるビジネスモデルの持続可能性について、金融機関と議論。
  - 経営管理態勢(ガバナンス)が機能しているかについて検証。  
(例) 社外取締役を含む取締役会や監査役会等の各機関が実質的にどのように機能を発揮しているか。

### 7. 顧客の信頼・安心感の確保等

- － 情報セキュリティの確保、インターネットバンキング不正送金やサイバー攻撃等への対応状況、業務継続体制の整備、反社・マネロン対応等の取組みを検証。

## Ⅱ 重点施策 ⑥

### 8. 東日本大震災からの復興の加速化

- ー 産業復興と地域再生が本格化する段階において、地域の核となるような産業や企業の育成、環境変化を踏まえた街づくり等を金融機関が支援することが重要。
- ー 二重ローン問題に引き続き取り組むとともに、被災地域の本格的な復興や被災者の生活・事業の再建に向けた金融面での支援を促進。

### 9. 公的金融と民間金融

- ー 金融機関や顧客へのヒアリング等を通じ、公的金融と民間金融の競合・補完状況について実態把握等を行い、公的金融と民間金融のより望ましい関係をいかに実現するかにつき、関係者と議論。



# Ⅲ 具体的なモニタリングの取組み

## 1. オンサイト・オフサイトモニタリングの一体化

- － 監督局と検査局が共通の方針の下で緊密に連携しながらモニタリングを進め、金融機関の負担軽減を図る。

## 2. より良い業務運営に向けての建設的な対話の促進

- － 金融機関との建設的な対話を通じ、金融機関が横並び意識を排し、自主的に創意工夫を凝らしながら、より優れた業務運営と顧客へのサービスの質の改善に向け、健全な競争が行われることを促進。

## 3. 国際的な連携の強化

- － 金融機関業務のグローバル化や金融取引の国際化の進展を踏まえ、
  - 国際的な金融規制の議論に従来以上に積極的に貢献。
  - 各国当局との連携強化による、より効果的・効率的な監督。
  - 諸外国の監督の動向把握による金融庁自身の監督手法の継続的改善。

## 4. 関係者との対話の充実、情報収集の強化

- － 金融機関のステークホルダー(株主、顧客、社外取締役、営業現場の職員、自主規制機関、地域社会等)との意見交換や情報収集。

## IV 主要行等に関する監督・検査

### 1. 産業の新陳代謝や経済の成長を支える資金を提供

- － 幅広い取引先、グローバルな知見、高度なサービス提供力を活用。
  - 企業の海外進出支援、プロジェクトファイナンスなど、主要行ならではの取組み。
  - 企業や産業の課題に対応した適切な解決策の前広な提案、中小企業支援。

### 2. 顧客ニーズに即したサービス提供、顧客の信頼・安心感の確保

- － 真に顧客のためになるサービス提供を通じた顧客の利益の実現。
  - 銀信証の連携に見合った利益相反管理・優越的地位濫用防止の態勢。
- － 金融サービスを安心して利用できる環境の整備。

### 3. 変化を先取りしたリスク管理

- － 業務範囲・規模に応じた高度なリスク管理、経済・金融市場との相互作用の把握・分析。
- － 国際的な規制・監督の動向への対応。

### 4. 国際水準を見据えた強固な経営管理態勢の構築

- － 多様な人材の育成・確保、適材適所の人材配置、社外取締役の機能発揮。

# V 中小・地域金融機関に対する監督・検査

## 1. 地域経済・産業の成長や新陳代謝を支える積極的な金融仲介機能の発揮

- 様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性などの適切な評価を踏まえた解決策の検討・提案、支援の実行。
- 事業性評価を重視した融資や経営改善・生産性向上等への支援強化（地域経済活性化支援機構の積極的な活用）。
- 特に、地域金融の中核的な担い手となっている地域銀行等は、地域経済の活性化に向けた取組みを主導する役割を発揮。

## 2. 顧客ニーズに即したサービス提供、顧客の信頼・安心感の確保

- 真に顧客のためになるサービス提供、金融サービスを安心して利用できる環境の整備。

## 3. 中長期的に持続可能性の高いビジネスモデルの構築

- 人口の減少等が予測される中、5～10年後を見据え、中長期的に持続可能なビジネスモデルを構築。

## 4. 健全性の確保

- 事業環境の変化等に適切に対応できる経営管理態勢の構築。
- リスク管理態勢や収益管理態勢の充実、財務基盤の強化。

## VI 保険会社等に対する監督・検査

### 1. 保障・補償機能の適切な発揮

- － 適切な保険金等の支払いが、保険会社等にとって最も重要な責務。年齢等保険金受取人の特性等に配慮した保険金等の支払管理の態勢整備。

### 2. 顧客保護と利用者利便の向上

- － 顧客のニーズ及び知識・経験等に留意したわかりやすい説明を行う態勢整備（特に、高齢顧客に対するきめ細やかな取組み。）。

### 3. リスク管理の高度化の促進

- － 保険会社を取り巻くリスクの多様化・複雑化を踏まえ、事業のリスクを統合的に管理する態勢を整備。

### 4. 経営管理態勢の強化

- － 取締役会等の機能発揮。
- － 海外事業展開に対応した経営管理態勢。

# VII 金融商品取引業者等に対する監督

## 1. 顧客ニーズに応える経営(資産運用の高度化)

- － 運用会社・販売会社双方が、顧客のニーズや利益に真に適う商品を提供。
  - 運用会社：運用能力の向上と系列の販売会社との間での運用の独立性の適切な確保。
  - 販売会社：商品のリスクや手数料等の費用についての十分な説明と商品自体の透明性確保。
- － NISA導入の趣旨も踏まえた投資家の金融リテラシーの向上への取組み。

## 2. 成長資金の供給に向けた機能の発揮

- － 企業の育成や資金調達に向けた適切な支援など、直接金融における金融仲介機能の積極的な発揮。

## 3. 顧客の信頼・安心感の確保等

- － 顧客の信頼・安心感や市場の公正性・透明性の確保に向けた、利用者保護・法令等遵守。

## 4. 経営管理・リスク管理の向上

- － 大規模証券会社グループ等について、経済金融情勢や国際的な金融規制の動向も踏まえた経営管理態勢やリスク管理態勢の高度化。